

【渡島廃棄物処理広域連合平成 21 年第 2 回定例会行政報告：21 年 11 月 20 日】

議員の皆様におかれましては、時節柄、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご出席いただき、誠にありがたく心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

また、例年は 10 月に開催しておりましたが、今年は諸般の事情により 11 月開催になりましたことにつきまして、ご理解を賜りたいと存じます。

平成 21 年第 1 回定例会以降の主な行政経過につきまして、ご報告申し上げたいと存じます。

平成 20 年度のごみ処理につきましては、総排出量が 32,250 トンで、焼却量は 31,839 トン、函館市への処理委託料は 1,833 トンでございます。

平成 19 年度との比較では、総排出量で 4,002 トンの減、焼却量は 3,553 トンの減、函館市への処理委託料が 1,994 トンの減となっております。

これは関係市町の減量化が順調に進んでいる結果で、北斗市においては、生ごみの分別処理に伴い 29%の減量が図られております。

焼却処理施設の稼働状況でございますが、平成 20 年度の第 3 回定期点検を 2 月 9 日から 3 月 11 日までに実施しており、ごみピット残量調整で 1 号炉は 19 日間の運転調整、2 号炉は 4 日間の運転調整を行っております。

平成 21 年度の定期点検につきましては、第 1 回目を 1 号炉は 7 月 11 日から 21 日まで、2 号炉は 7 月 6 日から 15 日まで実施いたしました。

定期点検後の施設稼働状況につきましては、小規模な調整や部品交換は数件発生しておりますが、ほぼ安定した運転状況となっております。

第 2 回目の点検は、10 月 16 日から 3 月 19 日までの予定でございます。

昨年まで第 2 回目を秋に、第 3 回目を 2 月頃に実施しておりましたが、ごみの自己処理は、ピットのごみ残量との調整を図りながら点検を実施することで可能と判断され、この期間内で昨年までの第 2 回、第 3 回の点検項目を実施しようとするものです。

主な点検項目といたしましては、ごみクレーン、ごみ破砕機、ごみを熱分解ドラムに押し込むスクリーフィーダー、熱分解ドラム、冷却振動コンベヤ、ガス燃焼炉、燃焼溶融炉、ガスダクト、排ガス処理設備などの点検整備及び清掃でございます。

次に、平成 21 年度の焼却施設の稼働見込み、および排出量の見込みにつきましては、10 月末現在で平成 20 年度と比較しますと、排出量で 232 トンの増、焼却量で 1,222 トンの増となっております。

これから年間予測しますと、排出量で約 32,500 トン、焼却量で 32,000 トンと想定しており、函館市への処理委託は、定期点検期間中のごみピット残量との調整により、不測の故障が発生しなければ、処理委託は不用と考えております。

施設につきましては、稼働して 7 年が経過しようとしておりますので、今後施設の老朽

及び劣化が著しくなるものと予想されますので、メーカーと協議しながら効率的かつ経済的な維持管理に努めて参ります。

函館市への処理委託につきましては、今年度が約束の最終年度でございますが、先ほどもお説明したように、ごみの総排出量が、計画焼却量以下に減量されておりますので、計画的な処理委託は考えておりません。

近年の経済情勢から税収の減額、また、政権交代に伴う国からの地方交付税や補助金の見直し等により、関係市町の財政も厳しい中、当広域連合といたしましても、経費節減が当面の課題と認識しておりますので、今後関係市町とご相談しながら運営をして参る所存でございます。

以上、前回定例会以降の主な行政経過を申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。